

令和2年7月吉日

東京中央医師協同組合  
組合員各位



東京中央医師協同組合  
理事長 榮田 好一郎  
事務長 三村 正史

## 『7月号お役立ち情報・商品をご案内します』 特集：所得補償保険

コロナ最前線で日々戦っておられる先生はじめ、医療スタッフの皆様本当にお疲れ様です。心から感謝申し上げます。

今回は、所得補償保険がどんなに開業医の皆様にお役に立っておられるかを中心に、実例を基にご紹介したいと思います。コロナ感染拡大に伴い、加入の問い合わせが急増しているのが実態です。

所得補償保険や生命保険を **30年以上開業医の先生の皆様へ実際に販売され、保険金支払のアドバイスをされている中嶋様（アサカワ保険）** から伺いました生の声です。

### 1、所得補償保険の実際の支払い例

脳梗塞で（50歳男性）で約1年間休業し、合計 **2,400万円所得補償保険の保険金が支払われたケース。月額最大200万円まで加入出来ます。** 直近の決算月例えば3月の場合、3か月間の所得証明を提出し、医師の診断書を添付すればOKです。

### 2、所得補償保険の特徴

先生方は病気やケガで休んでも補償がありません。しかし休診しても、人件費や固定経費などの支出はかかりますので、収入を途絶えさせるわけにはいきません。そのためにも最低限クリニックの運営のための経費分くらいは所得補償保険で確保する必要があります。また医療法人の場合は一定の条件を満たせば全額損金計上できます。個人開業の先生は所得税と住民税の介護医療保険料控除の対象になります。

3、保険金の支払いは、1日目から対象で最長で1年間。主治医の診断書で就業不能と認められれば対象になります。自宅療養でも通院していれば支払い対象になります。自宅療養中の診断書を医師のご子息や勤務医に書いていただいてもOKです。

4、**新型コロナに感染の可能性ありで休診した場合**でも、他の医師の治療を受けて2週間休んで初診と終診があつて就業不能であれば、病名が風邪でも保険金は支払われます。（初診と終診に通院があり、その結果就業不能と認められることがポイントです）

5、従業員も所得の範囲内で適正な額にご加入いただくことで、福利厚生費として経費計上できます。人材確保のためにもお薦めです。半数以上の開業医の先生は、従業員も含めて加入されています。

その他：もっと詳しい説明を聞きたいという先生は、是非この際、アサカワ保険事務所の中嶋様まで直接ご連絡願います。丁寧に分かりやすく説明していただけます。

アサカワ保険事務所：TEL 03-3490-1751 nakajima@asakawahoken.co.jp

裏もご覧ください

同封品・チラシの一覧

業者名	注目の商品と内容	特典
三井住友海上火災保険(株)(アサカワ保険事務所)	新型コロナウイルス対策保険のご案内 所得補償保険+業務災害補償保険	当組合員の場合 所得補償保険部分 は30%の割引が 適用されます。
聘珍楼 日本最古の中国料理店	135周年を迎えます日本最古の中国料理店からお食事を一律10%割引いたします。(同封のパンフレットをご持参いただくか、口頭で東京中央医師会の組合であることを会計時に伝えていただければ割引OKです) コロナ感染の影響で、業界全体非常に厳しい状況にあることはご存知の通りです。何卒ご支援、ご協力賜り舞うようお願い申し上げます。 レストランの個室を「会議室」として提供させていただきます。(ただし、お食事をしていただくことが条件になります) 詳細はチラシをご参照ください。 レストラン営業部中西様に直接ご相談いただいてもOKです。	一律10%の割引
白洋舎クリーニング	クリーニング全品10%OFF	クリーニング全品 10%割引
全国医師協同組合連合会 JMC NEWS NO.157	JMC 厚生会、全医協連購買部からのお知らせ他 お役立ち情報各種	